



令和8年度亀山市当初予算案発表

令和8年度の当初予算は、収支バランスの意識を共有した上で、第3次総合計画に掲げる各施策の推進と財政構造改革の取組との両立を目指し、編成を行いました。

その結果、一般会計予算の総額は、228億7,700万円で、前年度当初予算額に比べ7億4,300万円、率にして3.1パーセントの減となり、また、一般財源では、4,350万円、率にして0.3パーセントの減となりました。

歳入においては、市税収入で個人市民税及び法人市民税が増収となるなど、税目別での変動はあるものの、市税収入全体では前年度比3億2,070万円増の109億440万円と見込んでいます。また、市税収入の増などに伴い地方交付税は3億3,330万円の減となるほか、県支出金においては、国の学校給食無償化に伴う給食費負担軽減補助金の増などにより3億1,658万7千円の増となっています。

次に、歳出においては、人件費について人事院勧告に伴う給与改定による増のほか、会計年度任用職員の勤勉手当の支給などによる増により、1億1,186万1千円の増、扶助費では障がい者自立支援事業などの増により、1億1,998万5千円の増となりました。また、投資的経費については、令和7年度に実施した消防指令業務共同運用事業等の完了により、8億8,399万6千円の減となっています。また、物件費では、中学校給食実施事業等により、1億7,311万5千円の増となるほか、その他の経費全体では、4,066万2千円の増となっています。

一方、財政構造改革の取組につきましては、令和7年度当初予算をベースに、個別に予算の削減可能性を考慮しつつ、事業数の削減や令和8年度に新たに実施する事業等を勘案し、全体の予算規模を想定しました。その上で、第3次総合計画の初年度として事業を進める令和8年度当初予算において、一般財源全体のフレームを160億円を下回ることに設定し、この目標の達成に向け、事業の見直しや再編などに取り組んだ結果、政策的経費・標準的経費を合わせて、一般財源全体として、前年度比4,350万円の減となりました。

次に、具体的に取り組む主な事業としましては、第3次総合計画の施策体系別に、まず、「まちの活力とにぎわいの向上」では、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を目指して、次期「亀山市都市マスタープラン」の策定及び「亀山市立地適正化計画」の改定に向けた取組を進めるとともに、亀山公園内のますみ児童園等における遊具の更新や「亀山版グリーンツーリズム」の商品化等によるまちづくり観光の展開を図ります。



次に、「子どもたちの成長と学びを支える環境の充実」では、本年度策定を予定しております「亀山市こども計画」に基づき、子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を本格実施するほか、産後ケア事業において、訪問型に加え、宿泊型・通所型の事業にも取り組みます。また、学校教育の推進と学習環境の充実として、中学校給食における全員喫食制給食を開始するほか、小中学校の特別教室への空調設備整備や民間施設を活用した小学校のプール授業の実施、GIGAスクール構想等による学校におけるICT環境の充実を図ります。

次に、「自然との共生と次世代への継承」では、老朽化が進むごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の大規模改修整備工事を進めるほか、自然体験機会の提供や豊かな自然を次世代へ継承する取組を進めることでネイチャーポジティブまちづくりを推進します。

次に、「健やかで生き生きと活躍できる社会の形成」では、「新けんこうマイレージアプリ」を活用した市民の適度な運動習慣の定着等を図る、かめやまごと健康プロジェクトの推進を図るとともに、予防接種費用の助成の拡充や地域福祉力向上重層的支援体制によるひきこもり支援等に取り組みます。

次に、「安全で快適な生活空間の創出」では、市内環状道路の形成に向けた和賀白川線や川合9号線の整備に加え、橋梁の長寿命化に向けた修繕工事や防災重点農業用ため池の防災・減災対策を進めます。

次に、「多様な連携と交流によるまちの活性化」では、地域まちづくり協議会の活性化に向けた、新たな地域予算制度等による重点的な支援や市民活動応援制度の見直し等による市民活動への財政的支援に加え、移住促進と関係人口の創出に取り組みます。

次に、「行政経営」では、デジタル人材の確保や地方公共団体情報システム標準化への対応に加え、様々な媒体の連携を強化しながら、「伝わる広報」に取り組みます。

これらを踏まえ、財源調整のために財政調整基金から繰り入れる額は、前年度比5,900万円減の4億6,100万円であり、令和7年度決算による剰余金積立などを勘案すると、令和8年度末の財政調整基金残高は、令和7年度残高見込みの17億7,000万円程度を上回る水準まで回復できるものと見込んでおります。

結びに、私たちは今、人口減少社会・超スマート社会という大きな社会構造の転換期にあつて、令和8年度、「第3次亀山市総合計画」の始動により、市民のウェルビーイングの向上と明るい未来への基盤づくり、そして財政構造の刷新により、将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現へ、全庁一丸となって進めてまいります。